

PRESS RELEASE

国立大学法人東京大学
目黒区

東京大学・目黒区が地域連携に関する全学協定を締結

——地域課題への対応と活力ある個性豊かな地域社会形成に貢献——

国立大学法人東京大学（本部：東京都文京区、総長：藤井輝夫、以下「東京大学」）と目黒区（区長：青木英二）は、本日、連携・協力に関する基本協定を締結しました。この協定はこれまでに積み重ねてきた協力関係をより一層強化し、同区の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与するものです。



[締結式の様子 (左)東京大学 藤井輝夫総長 (右)目黒区 青木英二区長]

■協定締結の経緯

東京大学駒場キャンパスが目黒区に位置していることから、これまでも目黒区と東京大学とは目黒区民向けイベントの開催、防災訓練、目黒区広報紙への情報提供などを通じて、さまざまな側面から連携してきました。

また、2023年度に目黒区が開設した「目黒区公民連携プラットフォーム」に、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部が会員として参加しています。今後、プラットフォームを通じた公民連携を進めるに当たり、より幅広い分野での連携の実現を目指し、包括的な地域連携協定を締結することとなりました。

■連携事業の概要

今回の協定締結により、具体的には以下のような取り組みを行っていきます。

- (1) 地域の課題対応のための学術研究の推進
- (2) 地域における取り組みを通じた人材の交流と育成
- (3) 学術研究の成果の社会実装に関する事項
- (4) 大学と区内教育機関との連携・協力に関する事項
- (5) 区民の学びを支援する生涯学習の推進に関する事項
- (6) 地震、風水害、その他の大規模災害発生時における連携・協力に関する事項
- (7) その他本協定の目的を達成するために必要な事項

(参考)「目黒区公民連携プラットフォーム」概要

さまざまな業種や分野のステークホルダーとパートナーシップを深める場として設置され、フラットな立場で意見交換を行い、新たな取り組みのアイデアや連携のきっかけを生み出す会議「セッション」が定期的開催されています。プラットフォームでは事業の創出を成果とするのではなく、会員同士（区も含む）の新しい関係性、継続的なつながりの創出を重要視しています。

【本件に関する問合せ先】

国立大学法人東京大学 本部社会連携推進課

E-mail : shakairenkeika.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話 : [080-7522-1335](tel:080-7522-1335)

目黒区 企画経営部企画経営課

E-mail : kikaku01@city.meguro.tokyo.jp

電話 : [03-5722-9106](tel:03-5722-9106)

お手数ですが、本件についてのメールでのお問合せに際しては、件名の頭に「【0802 東京大学／目黒区】」と記載くださいますよう、お願い申し上げます。